

医療法人清仁会林病院 一般事業主行動計画

◎行動期間：平成25年6月1日～平成30年5月31日

◎目標

育児休業規程、育児短時間勤務制度のパンフレット、院内報による広報により制度の周知を図る。

◎対策

制度内容についてパンフレット等の配布、院内掲示により職員に周知。